

医療機関用 団体サイバー保険 のご案内

1 医療機関におけるサイバーリスク（情報漏えいリスク）の拡大

近年、医療機関の
ICT化が進む中で

医療機関における
サイバー被害の事例が

増加

これに
伴い

システム
復旧の経費が

高額化

サイバー攻撃を受けた場合や、個人情報の漏えい事故が発生した場合、様々な対応が必要となります。

被害者への損害賠償に加え、事故の調査、謝罪・広報対応、再発防止など

いろいろな費用が発生する可能性があります。

情報漏えい・サイバー攻撃リスクへの対策は万全ですか？

「医療機関用サイバー保険」は、サイバーセキュリティ事故や情報漏えいに起因して発生する損害を包括的に補償する保険です。（万一の場合、被害者への損害賠償だけでなく、発生した費用も補償）

医師賠償責任保険 とのセット商品

従来の
医療機関用 **サイバー保険** に加え、
医師賠償責任保険とセットになった

医療機関用

団体サイバー保険

団体サイバー保険の特長

① 団体契約としての割引

が適用され有利な保険料で
ご案内

② 費用補償を充実

これまでの被害の実態から
費用補償の充実を望む声に対応

③ 契約手続きの簡素化

団体医師賠償責任保険の申込み時に、
同時に申込み（8月15日からの始期）

④ 緊急時の対応サポート

事故発生時に各種の緊急対応を
総合的にサポート

※従来からある一般の医療機関用サイバー保険もございます。補償内容や補償額を変えた多様なプランをご希望される場合にご活用ください。

2 医療機関用 団体サイバー保険の概要

補償の内容

下段に記載の対象事由①～④の発生に起因した次の損害を包括して補償

賠償責任

他人の損害

他人に損害を与えた場合の
賠償責任・争訟費用の補償



事故発生時の各種対応費用

事故対応に要する諸費用

事故の調査から解決・再発防止までの
諸費用の補償

対象事由	概要
① 情報漏えい・おそれ	被保険者の業務における情報漏えいおよびそのおそれ
② デジタルコンテンツ不当事由	デジタルコンテンツの使用の結果生じた名誉棄損や、プライバシー侵害、著作権または商標権侵害など
③ サイバー攻撃	被保険者のコンピュータシステムに対する不正なアクセスや処理、操作、犯罪行為など
④ ①～③以外のその他の業務	上記①～③以外の被保険者の業務の一環としてのシステムの所有・使用・管理等に起因する偶然な事由

3

医療機関用 団体サイバー保険とは！！

緊急時の対応を総合的にサポートします

賠償責任・事故発生時の各種対応費用を包括的に補償

事故が発生した場合の「賠償責任」「事故対応に要する諸費用」を総合的に補償

事故の初動から再発防止までに要する費用をトータルで補償

事故が発生した場合の「初動対応→原因調査→被害抑制→事態収拾→再発防止」までの対応に要する費用をトータルで補償

事故発生時の“おそれ”に対応する費用も補償

情報漏えいやサイバーインシデントのおそれが発生した場合、これらの発生の有無を調査するために要した費用も補償

緊急時の対応サポートを付帯サービスでご提供

情報漏えいや不正アクセス等のサイバーセキュリティ事故の発生に伴う各種の緊急対応を総合的にサポートするサービスが自動でセット

4

ご加入タイプ 保険金額 と保険料

保険期間：8月15日から1年間

診療所向け 保険金額・保険料表

タイプ	賠償保険金額	費用保険金額	自己負担額	緊急時サポート	内容	年間保険料
A	1,000万円	500万円	なし	あり	情報漏えい限定	22,580円
B	1,000万円	500万円	なし	あり	オールリスク	31,480円
C	2,000万円	1,000万円	なし	あり	オールリスク	41,480円
D	3,000万円	2,000万円	なし	あり	オールリスク	47,040円
E	5,000万円	3,000万円	なし	あり	オールリスク	55,990円

新規

(注1) 一加入者ごとに保険期間中にお支払いする保険金額の合計額は、「賠償保険金額」を限度とします。

(注2) この団体サイバー保険にご加入いただけるのは、「団体医師賠償責任保険」に加入されている方（医療機関）のみとなります。団体医師賠償責任保険にご加入されていない方（医療機関）は、一般の「医療機関用サイバー保険」をご活用ください。

(注3) 上記A～E以外のプラン（賠償金額や費用金額を変更した補償）をご希望の場合は、一般の「医療機関用サイバー保険」をご利用ください。

次の損害に対する補償については、この「団体サイバー保険」では取り扱っていません。

一般の「医療機関用サイバー保険」の中でご用意していますので、ご希望の場合は、ご利用ください。

1 利益損害

サイバー攻撃などにより、被保険者のコンピュータシステムが機能停止することによって生じた医療機関（被保険者）の利益損害

2 営業継続費用

サイバー攻撃などにより、被保険者のコンピュータシステムが機能停止することによって生じた医療機関（被保険者）の営業継続費用

※このご案内はサイバー保険特約等セット業務過誤賠償責任保険の概要を説明したものです。

詳しい内容については、取扱代理店の有限会社ミック三重またはお近くの損保ジャパンにお問い合わせください。

(取扱代理店)

有限会社ミック三重

〒514-0003 津市桜橋2丁目191番地の4
TEL. 059-246-0010 FAX. 059-246-0011
(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

(引受保険会社)

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 法人支社

〒514-0004 津市栄町3丁目115
TEL. 050-3788-6378 FAX. 059-226-5165
(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)有限会社ミック三重 行
FAX 059-246-0011：詳細資料を請求します。：個別に説明を求めます。該当のに のマークを入れてください。

住 所

医療機関名

氏 名

TEL

個人情報の
取り扱いについて

有限会社ミック三重は、このチラシにご記載の個人情報をもとに、詳細資料の送付またはサイバー保険のご説明をさせていただきます。なお、適切で分かりやすいご説明のために同個人情報を有限会社ミック三重が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社に提供することにご同意のうえ、ご記入をお願い申し上げます。

SJ26-00960 (2026年4月23日承認)